


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成24年10月22日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
大阪府株式会社村上電子工学におけるボイラー装置の更新・燃料転換と照明設備の導入技術による温室効果ガス削減事業			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	株式会社村上電子工学(カブシキガイシャムラカミデンシコウガク)		
住所	大阪府大阪市平野区加美東2丁目4番20号		
代表者氏名	村上 孝治	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	竹内 秀光	担当者所属部署・役職	総務部・部長
担当者 E-mail	takeuchi@murakami-elec.co.jp	担当者電話番号	06-6793-5546(代)
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	株式会社村上電子工学		
プロジェクト参加者名	一般財団法人大阪府みどり公社		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	株式会社村上電子工学(カブシキガイシャムラカミデンシコウガク)		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	SGS ジャパン株式会社		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 ²	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>ボイラーの燃料代替プロジェクトや高効率照明への代替をオフセット・クレジットとすることにより、今後の地球温暖化対策など係る設備投資の一部に充当する。</p> <p>A 重油を使用するボイラーから都市ガスを使用する高効率ボイラーに転換することにより、化石燃料による CO2 排出量の削減を図る。また、工場や事務所で使用している水銀灯や蛍光灯などを LED に転換して消費電力の節減を図る。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件 1</p> <p>① LED 照明に更新したのは一部の既存の照明設備である。</p> <p>② A 重油ボイラー(250kg/h、1 台)を 三浦工業社製 RV-160ZS2台(平成 23 年 8 月導入)に転換。高効率ボイラーの導入と A 重油から都市ガスへの燃料転換により化石燃料による CO2 排出量を削減。既存ボイラーは更新により撤去するまで正常に稼働しており、故障や老朽化による更新ではない。更には、導入ボイラーは蒸気発生のみでコジェネではない。</p> <p>条件 2</p> <p>① 代替された照明設備は、蛍光灯で 32W から 20W、22W または 24W、水銀灯は 400W から 79W、街灯は 100W から 24.9W と高効率である。</p> <p>② 高効率ボイラーの導入と A 重油から都市ガスへの燃料転換により化石燃料による CO2 排出量を削減。</p> <p>条件 3</p> <p>① 経済性評価</p> <p>年間削減量は 7.5t-CO2/年、削減される電力量=7.5(t-CO2/年)÷0.35(t-CO2/MWh)=21.4MWh/年 電気代≒17 円/kWh とすると、年間の電気代は、電気代≒17 円×21.4MWh/年=364 千円/年</p> <p>設備投資費用=900 千円+478 千円+179 千円+802 千円=2,359 千円</p> <p>投資回収年数=2,359 千円÷364 千円/年≒6.5 年</p> <p>投資回収年数は約 6.5 年となり当プロジェクトは採算性が低い。</p> <p>② ボイラーは蒸気発生に使用し、発生させた蒸気は全てメッキ槽などで使用している。</p> <p>条件 4</p>

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関する内容を 2 ページ以内で具体的に記述してください。

	<p>① 該当項目なし</p> <p>② 【投資回収効果】</p> <p>○本プロジェクトでは、ボイラーの燃料代は 459 千円/年の赤字となり、プロジェクトの採算性はない。(ボイラー設置・入替工事費 3,304 千円(税込)、補助金 829 千円)</p> <p>【代替前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010 年度の A 重油年間消費量 40.26kL/年(78.1*円/1) ・年間の A 重油代 ⇒ 3,859 千円/年(49.26kL/年 × 78.1 円/L*) <p>*2010 年 9 月から 2011 年 8 月の実績値</p> <p>【代替後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市ガス年間消費量(平成 22 年 9 月～平成 23 年 8 月までの A 重油使用料から推定)41.6 (千m³/年)⇒41.6 (千m³/年) × 103.8 円** =4,318 千円 <p>**2011 年 9 月から 2012 年 8 月の実績値</p> <p>【投資回収効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,859 千円/年 - 4,318 千円/年 = -459 千円/年 <p>【法令遵守状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【採用技術】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">機器名</th> <th style="width: 20%;">メーカー名</th> <th style="width: 10%;">耐用年数</th> <th style="width: 20%;">導入時期</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市ガス貫流ボイラー</td> <td>三浦工業製 RV-160ZS</td> <td>15 年</td> <td>平成 23 年 8 月 29 日</td> <td>設置容量 160kg × 2 台 =320kg</td> </tr> <tr> <td>LED ペンダント</td> <td>㈱近藤照明 EPR7019W</td> <td>10 年</td> <td>平成 23 年 8 月 20 日</td> <td>79W × 2 基</td> </tr> <tr> <td>防犯灯</td> <td>パナソニック電工 Y20407LE1</td> <td>10 年</td> <td>平成 23 年 8 月 6 日</td> <td>24.9W × 2 基</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯型 LED</td> <td>株式会社ニッセン 9984 番</td> <td>10 年</td> <td>平成 23 年 8 月 6 日</td> <td>20W × 80 基</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯型 LED</td> <td>株式会社ワールドソリューション GT-40</td> <td>10 年</td> <td>平成 23 年 12 月 20 日</td> <td>22W × 16 基</td> </tr> <tr> <td>直管型 LED ランプ</td> <td>株式会社メイコウテック</td> <td>10 年</td> <td>平成 24 年 7 月 30 日</td> <td>24W × 101 基</td> </tr> </tbody> </table> <p>【モニタリング方法】</p> <p>実測または購買量による。</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</p> <p>全て準拠する。</p> <p>【モニタリング体制】</p> <p>工場毎に照明の点灯時間を毎日記録、事務所の点灯時間はタイムレコーダーで記録する。また、ボイラーの稼働時間は、毎日記録し、都市ガス消費量は購入伝票でモニタリングを行うこととする。</p> <p>【QA / QC 体制】</p> <p>J-VER プロジェクトについての教育を社員に行い周知するとともにプロジェク</p>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	都市ガス貫流ボイラー	三浦工業製 RV-160ZS	15 年	平成 23 年 8 月 29 日	設置容量 160kg × 2 台 =320kg	LED ペンダント	㈱近藤照明 EPR7019W	10 年	平成 23 年 8 月 20 日	79W × 2 基	防犯灯	パナソニック電工 Y20407LE1	10 年	平成 23 年 8 月 6 日	24.9W × 2 基	蛍光灯型 LED	株式会社ニッセン 9984 番	10 年	平成 23 年 8 月 6 日	20W × 80 基	蛍光灯型 LED	株式会社ワールドソリューション GT-40	10 年	平成 23 年 12 月 20 日	22W × 16 基	直管型 LED ランプ	株式会社メイコウテック	10 年	平成 24 年 7 月 30 日	24W × 101 基
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																																
都市ガス貫流ボイラー	三浦工業製 RV-160ZS	15 年	平成 23 年 8 月 29 日	設置容量 160kg × 2 台 =320kg																																
LED ペンダント	㈱近藤照明 EPR7019W	10 年	平成 23 年 8 月 20 日	79W × 2 基																																
防犯灯	パナソニック電工 Y20407LE1	10 年	平成 23 年 8 月 6 日	24.9W × 2 基																																
蛍光灯型 LED	株式会社ニッセン 9984 番	10 年	平成 23 年 8 月 6 日	20W × 80 基																																
蛍光灯型 LED	株式会社ワールドソリューション GT-40	10 年	平成 23 年 12 月 20 日	22W × 16 基																																
直管型 LED ランプ	株式会社メイコウテック	10 年	平成 24 年 7 月 30 日	24W × 101 基																																

		<p>ト担当者の研修、ボイラーの効率的な運用をはかるため、工場内のメッキ槽等の効率的な運転等について従業員に周知を行う。</p> <p>プロジェクト担当者は都市ガス使用量や照明稼働時間のデータを記録し保存、管理責任者は適時、担当者が記録したデータのチェックを行う。</p> <p>年1回以上、内部監査を行い本プロジェクトの実施状況を確認、問題が発見された場合には、管理責任者の責任において是正処置を実施する。</p>					
プロジェクト実施場所		(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 大阪府大阪市平野区加美東2丁目4番20号					
プロジェクト対象面積		<方法論 R001・R002・R003 のみ>					
プロジェクト期間		① E010 2011年9月1日～2021年8月31日(10年ヶ月) ② E011 2011年9月2日～2026年9月1日(15年ヶ月)					
クレジット期間		① E010 2011年9月1日～2013年3月31日 ② E011 2011年9月2日～2013年3月31日					
プロジェクト計画開始届提出日		2012年9月14日					
妥当性確認終了日		24年10月18日					
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計 ³
	E010				4	7	11
	E011				22	37	59
	合計				26	44	70
適用モニタリング方法ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減 プロジェクト用) ver. 4.0					
適用方法論		方法論番号	① E 010 ver.3.0 ② E 011 ver.2.2				
		方法論名称	① 照明設備の更新 ② ボイラー装置の更新・燃料転換				
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者		(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)					印

³ 合計の値から少数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

<p>ダブルカウントの防止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【① 類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【② 三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
-----------------------	--

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

- ホームページ
ホームページ URL: _____
- 出版物（環境報告書/定期刊行物）
- その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

- 以下の公的な報告・公表制度に参加しています
 - 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。
 - 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。
 - 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。
 - 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

- その他
具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

備考欄

以上